

中間決算報告について

1. 貸借対照表

科 目	借 方	科 目	貸 方
流動資産	706,056,650	流動負債	174,876,562
		固定負債	9,331,876
固定資産	182,909,029	出資金	274,703,000
		剰余金積立額	448,992,513
外部出資	56,092,000	当期剰余金	37,153,728
計	945,057,679	計	945,057,679

2. 損益計算書

区 分	費 用	収 益	損 益	備 考
部門別損益	0	0	0	
販売	4,543	2,505,633	2,501,090	
森林整備	39,694,017	91,120,907	51,426,890	
森林経営事業	0	0	0	
事業総利益			53,927,980	
事業管理費			44,231,428	
事業利益			9,696,552	
事業外損益			2,765,393	
経常利益			12,461,945	
特別損益			0	
税引前当期純利益			12,461,945	
前期繰越剰余金			24,691,783	
当期未処分剰余金			37,153,728	

獣害対策について

皆さんは、獣害と聞いて何を思い浮かべますか？本州や北海道では、秋になるとよく熊などの大型獣による人身被害や農林業に及ぼす被害がニュースになります。

私たちの住む愛媛県で林業が被る獣害と言えば鹿の被害が挙げられます。被害の主な内容は植栽木の食害ですが、近年では成林したヒノキ等の樹皮の食害も目立ちます。この被害にあうと木材としての価値が著しく下がってしまいます。

いしづち森林組合管内の鹿の生息状況は、約20年前までは別子山地区と旧東予市の高縄山系だけでしたが、今ではどこにでも居ると言つても過言ではありません。

根本的な獣害対策として考えられるのは、鹿そのものの頭数を減らすことしかないでしょうが、現状では植栽地に立ち入れないよう周囲に鹿よけネットを張り侵入を防いだり、ナイロン製のチューブ状の鹿等食害防止用苗木保護材を苗木に一本一本取付けて苗木を保護しています。

この費用は獣害対策で補助対象になっていますが、所有者の負担金も必要で無料ということになります。

植林をするだけでもその労力は多大で、植林自体を断念する人もいる中、更に獣害対策に掛ける労力まで必要となると益々意欲が下がってしまいます。

ただ暗い話ばかりではありません。従来のものより初期成長が早く、下刈の労力が低減されることが期待されている『エリートツリー』と呼ばれる苗木が出回りつつあることです。

また総代研修会で紹介しましたが、コンテナ苗と呼ばれる苗も普及してきました。これらにより、植林や下刈の費用が軽減していくと思われます。森林組合でも、色々な手段により費用を削減し、次世代へ繋ぐ山林を育てていくよう努力していきます。

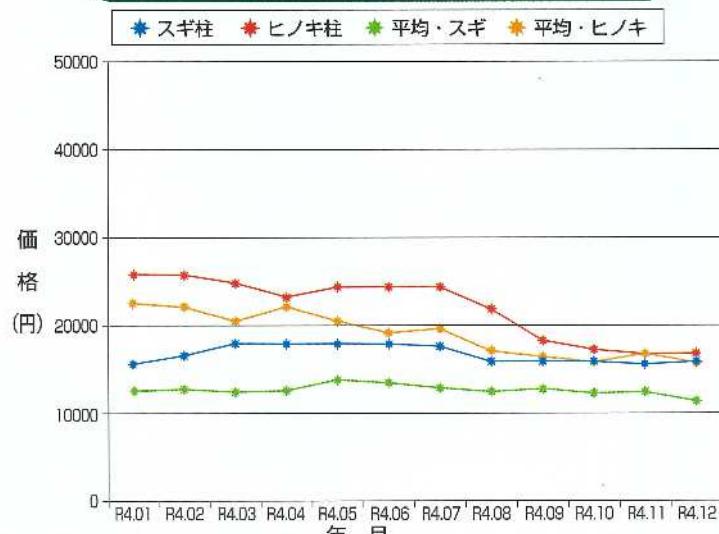


写真と文 参事 玉置 康文

周桑支所での種菌等販売のお知らせ

販売期間
令和5年1月13日から
令和5年3月31日まで
毎週金曜日（祝祭日を除く）
午前9時から12時まで
周桑支所にて販売いたしました。
※当日前に予約をお願いします。ご連絡は本所迄※
※当日は予約販売のみとなります。
※事前に予約をお願いします。ご連絡は本所迄※

東予木材市場のグラフ



木材価格について

今年度の木材価格についてですが、現状では新型コロナウイルス流行以前より多少上がった状況です。一時のいわゆるウッドショックからは下がりましたが、製材業者も十分な在庫を抱えてきたので価格も落ち着いてきました。

ただ、コロナ禍やウクライナ侵攻による情勢が不安定な状態ですので、国外流通が滞ることも想定し、国内でも原材料を確保できるような体制をとりつつある模様です。

そのため、以前のように安いから外材をという流れからは少し変化が生じています。

私達森林組合としては、従来から愛媛県森林組合連合会の木材部と協力しつつ、直販を活用して製材業者から定期定量に応えられるよう努めます。

木材価格の高騰維持につなげ、最終的に組合員へ還元できると思います。

お問い合わせ先はこちら

いしづち森林組合 本 所

〒793-0030
住所 愛媛県西条市大町1211番地
電話 0897-56-0180 FAX 0897-56-8818

新居浜支 所
※職員は常駐しておりません

〒792-0828
住所 愛媛県新居浜市松原町1番27号
携帯 090-7145-4839

周桑支 所
※職員は常駐しておりません

〒791-0508
住所 愛媛県西条市丹原町池田1561番地3
携帯 090-4336-0335